



事業者

ごみ・資源物収集カレンダーの 広告を募集

市の財源確保と地域の産業振興を目的として、毎年9月に発行する「ごみ・資源物収集カレンダー」に掲載する広告を、企業や事業者の方から募集します。

□**掲載対象** ごみ・資源物収集カレンダー(10月～平成27年9月)

□**掲載位置** カレンダー各月ページ下部

□**枠数・掲載料** 24枠・1枠5万円

□**発行部数** 15万冊

□**提出書類** 広告掲載申込書、広告原稿案、会社概要がわかる書類

■5月15日(木)～6月10日(火)(必着)に、ごみ減量推進課へEメール・郵送または持参

※詳細は、市HPでもご覧になれます。
◆ごみ減量推進課(〒202-0011泉町3-12-35エコプラザ西東京内・☎042-438-4043・✉gomigen@city.nishi-tokyo.lg.jp)



傍聴 教育委員会

時 5月20日(火)午後2時
場 保谷庁舎4階
内 行政報告ほか
定 10人
◆教育企画課保(☎042-438-4070)

都市計画の案に関する公聴会を開催

□**対象計画案** 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)

□**対象区域** 西東京市都市計画区域

□**計画案の縦覧・申出書の配布場所** 東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課(東京都庁第二本庁舎21階北側)、市役所都市計画課(保谷庁舎5階)

□**縦覧期間** 5月16日(金)～30日(金)

□**公述の申出** 区域内に在住か計画案に利害関係のある方は、公述ができます(1人10分以内)。公述申出書を5月16日(金)～30日(金)(必着)までに、〒163-

0081東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課へ提出してください。
※申出多数の場合は意見要旨などを考慮し選定。詳細は下記HPをご覧ください。

□**公聴会の傍聴**
時 6月26日(木)午後1時
場 小平市福祉会館(小平市学園東町1-19-13)
定 100人程度(先着順)
問 東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課(☎03-5388-3225・HP http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp)
◆都市計画課保(☎042-438-4050)

傍聴 審議会など

■社会教育委員の会議

時 5月19日(月)午後2時～4時
場 保谷庁舎3階
内 今後の社会教育行政の運営体制について
定 5人
◆社会教育課保(☎042-438-4079)

■行財政改革推進委員会

時 5月20日(火)午前10時
場 田無庁舎3階
内 行政評価制度の再構築などについて
定 5人
◆企画政策課田(☎042-460-9800)

■地域公共交通会議

時 5月21日(水)午前10時～正午
場 防災センター6階
内 西東京市生活交通改善事業計画(案)について
定 5人
◆都市計画課保(☎042-438-4050)

■介護保険運営協議会・高齢者保健福祉計画検討委員会

時 5月22日(木)午後1時
場 防災センター6階
内 地域包括ケアシステムについて
定 5人
◆高齢者支援課保(☎042-438-4030)

■図書館協議会

時 5月22日(木)午後3時～5時
場 田無公民館3階
内 西東京市図書館基本計画・展望計画の中間見直しについて
定 5人
◆中央図書館(☎042-465-0823)

■文化財保護審議会

時 5月23日(金)午前10時～正午
場 保谷庁舎3階
内 西東京市の文化財保護について
定 5人
◆社会教育課保(☎042-438-4079)

「第3期 西東京市地域情報化基本計画」を策定しました

※計画は、情報公開コーナー(両庁舎1階)・図書館・市HPで閲覧できます。

平成26～30年度の5年間に、市の地域情報化を進めるための計画で、情報化によって人と人がつながっていく「こころポリシティ西東京」を目指しています。
◆情報推進課田(☎042-460-9806)

廃棄物処理手数料の減免申請

～市の指定収集袋(ごみ袋)を減免対象者に配布します～

別表の世帯を対象に、減免(指定収集袋の無料配布)の申請を6月5日(木)から受け付けます。同表の「必要なもの」とお持ち帰り用袋をご持参のうえ、申請してください。

対象者が窓口に来られない場合は、代理人が委任状と代理人の本人確認ができるものを持参し申請してください。

□日程・場所

受付日	場所
6月5日(木)～7日(土)	エコプラザ西東京
6月11日(水)～14日(土)	田無庁舎1階
6月17日(火)	保谷駅前公民館
6月19日(木)	芝久保公民館
6月24日(火)	柳沢公民館
6月26日(木)	ひばりが丘公民館

※受付時間：午前9時30分～午後7時(正午～午後1時を除く、土曜日は午後5時*)

※別表

減免対象(重複する場合は、1つのみ対象とします)	必要なもの
① 生活保護世帯	印鑑・生活保護担当者確認印を押した申請書
② 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく支援給付を受けている者が属する世帯	印鑑・本人確認証
③ 児童扶養手当受給世帯	印鑑・手当受給証
④ 特別児童扶養手当受給世帯	印鑑・手当受給証
⑤ 老齢福祉年金受給世帯(対象が明治44年以前に生まれた方)	印鑑・年金受給証
⑥ 遺族基礎年金受給世帯 1) 世帯に18歳未満の扶養者がいる方 2) 世帯に障害基礎年金を受給できる程度の障害の状態にある20歳未満の扶養者がいる方	1) 印鑑・年金受給証 2) 印鑑・年金受給証・年金振込通知
⑦ 身体障害者手帳1級または2級の所持者で市民税非課税世帯	印鑑・身体障害者手帳
⑧ 精神障害者保健福祉手帳1級または2級の所持者で市民税非課税世帯	印鑑・精神障害者保健福祉手帳
⑨ 愛の手帳1度または2度の所持者で市民税非課税世帯	印鑑・愛の手帳
⑩ 東日本大震災により居住継続が困難となった被災者および福島第一・第二原子力発電所の周辺において、国から避難指示などが出された地域から避難された世帯	印鑑・関係官公庁が発行する罹災証明書など

環境美化キャンペーン

5月30日は関東地方環境美化の日(ごみゼロデー)

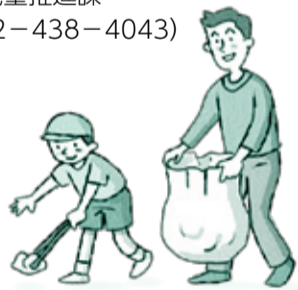
市では、西東京市高齢者クラブ連合会およびシルバー人材センターの皆さんと共に環境美化キャンペーンを実施します。

市内の公共の場所(道端や公園など)に捨てられたごみ(可燃ごみ・不燃ごみ・びん・缶・ペットボトル)を拾い集め、臨時集積所(かごを設置)までお持ちください。

まちをきれいにするために、1人でも多くの方の参加をお願いします。
※臨時集積所には家庭内のごみを絶対に持ち込まないでください。

時 5月31日(土)午前8時30分～10時(雨天決行)
場 臨時集積所(下表参照)

◆ごみ減量推進課(☎042-438-4043)



臨時集積所	
1 谷戸イチョウ公園(谷戸町2-12)	13 ひばりが丘北わんぱく公園(ひばりが丘北2-2)
2 谷戸第二地区会館(谷戸町3-13)	14 あらやしき公園(下保谷4-8)
3 谷戸地区会館(谷戸町1-9)	15 武道場(東町2-4)
4 緑町三丁目都営アパート集会所(緑町3-8)	16 住吉会館ルピナス(住吉町6-15)
5 田無町七丁目都営アパート公園(田無町7-5)	17 保谷庁舎正面入り口(中町1-5)
6 芝久保地区会館(芝久保町3-15)	18 中町児童館(中町4-4)
7 田無駅北口第一自転車駐車場西側出口前(田無町4-5)	19 第2えのき児童遊園(保谷町5-2)
8 南町六丁目小林宅(南町6-9)	20 富士町福祉会館(富士町6-6)
9 田無庁舎市民広場(エスカレーター寄り)(南町5-6)	21 東伏見公園(東伏見1-2)
10 南町第一児童遊園(南町2-2)	22 むくのき公園(柳沢2-3)
11 向台公園東側入り口(向台町2-5)	23 新町福祉会館(新町5-2)
12 北町緑地保全地域(北町森林公園)(北町5-5)	24 東伏見コミュニティセンター(東伏見5-10)